

(様式 1－3②)

飯舘村復興交付金事業計画 復興交付金事業等（福島県交付分）個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1－2②に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	1	事業名	被災地域農業復興総合支援事業基幹事業
事業番号	C-4-1	事業実施主体	飯舘村
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	210,194（千円）
事業概要			
(1) 事業の概要 福島第一原子力発電所事故による放射能汚染とその後の計画的避難の継続により、震災から 1 年を経過する現在、村の農業そのものが全滅の危機に瀕している。 飯舘村の農業復興のためには、その第一歩として、意欲ある農業者の避難先での営農再開を支援することによって耕作意欲の維持を図り、帰村可能となった際には、速やかに営農展開ができる基盤を保つことが必要不可欠である。 よって、本村の主要産業である農業の中でも、年間売上総額で 4 億円を越す高い市場評価を得ていた高品質なリンドウ、トルコギキョウ、キュウリ、インゲン等を対象として、行政主導による農業復興・再開プロジェクトを始動し、以って、意欲ある農業者による農業技術の継承を図り、あわせて「までいブランド」の維持と生産技術・技能のさらなる発展を目指すことにより、史上他に類を見ない「放射能汚染避難区域のモデル的農業復興」を果たすことを目的とする。 本事業の方針については、別添「被災地域農業復興総合支援事業に係る方針について」の通りである。 (2) 事業量（福島市） 園芸用パイプハウス等 34 棟及び付帯施設一式 花卉苗移植機 2 台、花卉選別機 3 台、管理機 6 台及び付属機器一式、花卉防除機 1 台、予冷库 1 台、動力噴霧器 1 台、保冷コンテナ 1 台、トラクター 3 台及び付属機器一式 (3) 復興計画への位置づけ 「いいたて までの復興計画（第 1 版）」P.24 基本方針⑤「までいブランドを再生する」参照 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください			
東日本大震災の被害との関係			
飯舘村は、原子力災害による全村域の放射能汚染と、その後の計画的避難の継続により、震災から 1 年を経過する現在においても、居住も営農活動も一切できない状況にあり、飯舘村の農業そのものが存続の危機に瀕している。 これ以上の営農休止は、担い手の営農再開意欲を消滅させることになり、これまで培ってきた「までいブランド」の市場評価はもとより、人材と栽培技術までも失うことになることは明白である。 農業は村の基幹産業であり、村の復興のためには、農業の復興が不可欠であることから、これまで村民に寄り添って農業の振興を図ってきた飯舘村が事業主体となって、飯舘村の農業復興の第一歩として、避難先での営農再開を支援するものである。			
関連する災害復旧事業の概要			
飯舘村は、計画的避難区域に設定されているため、平成 24 年度から国直轄により除染事業が実施される。なお、飯舘村が平成 23 年 9 月 28 日に策定し国に要請を兼ねて提出した「飯舘村除染計画書」においては、宅地の除染は 2 年、農地の除染は 5 年、山林の除染は 20 年を目途に事業を進め、農地の土壌中放射性セシウム濃度は 1,000Bq/kg 以下を目指す、としている。			

(様式 1－3②)

飯舘村復興交付金事業計画 復興交付金事業等（福島県交付分）個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1－2②に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	3	事業名	被災地域農業復興総合支援事業基幹事業	
事業番号	C-4-2	事業実施主体	飯舘村	
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	12,786（千円）	
事業概要				
(1) 事業の概要 福島第一原子力発電所事故による放射能汚染とその後の計画的避難の継続により、震災から 1 年を経過する現在、村の農業そのものが全滅の危機に瀕している。 飯舘村の農業復興のためには、その第一歩として、意欲ある農業者の避難先での営農再開を支援することによって耕作意欲の維持を図り、帰村可能となった際には、速やかに営農展開ができる基盤を保つことが必要不可欠である。 よって、本村の主要産業である農業の中でも、年間売上総額で 4 億円を越す高い市場評価を得ていた高品質なリンドウ、トルコギキョウ、キュウリ、インゲン等を対象として、行政主導による農業復興・再開プロジェクトを始動し、以って、意欲ある農業者による農業技術の継承を図り、あわせて「までいブランド」の維持と生産技術・技能のさらなる発展を目指すことにより、史上他に類を見ない「放射能汚染避難区域のモデル的農業復興」を果たすことを目的とする。 本事業の方針については、別添「被災地域農業復興総合支援事業に係る方針について」の通りである。				
(2) 事業量（喜多方市） パイプハウス 2 棟及び付帯施設一式 トラクター 1 台及び付属機器一式				
(3) 復興計画への位置づけ 「いいたて までいな復興計画（第 1 版）」P. 24 基本方針⑤「までいブランドを再生する」参照 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
飯舘村は、原子力災害による全村域の放射能汚染と、その後の計画的避難の継続により、震災から 1 年を経過する現在においても、居住も営農活動も一切できない状況にあり、飯舘村の農業そのものが存続の危機に瀕している。 これ以上の営農休止は、担い手の営農再開意欲を消滅させることになり、これまで培ってきた「までいブランド」の市場評価はもとより、人材と栽培技術までも失うことになることは明白である。 農業は村の基幹産業であり、村の復興のためには、農業の復興が不可欠であることから、これまで村民に寄り添って農業の振興を図ってきた飯舘村が事業主体となって、飯舘村の農業復興の第一歩として、避難先での営農再開を支援するものである。				
関連する災害復旧事業の概要				
飯舘村は、計画的避難区域に設定されているため、平成 24 年度から国直轄により除染事業が実施される。なお、飯舘村が平成 23 年 9 月 28 日に策定し国に要請を兼ねて提出した「飯舘村除染計画書」においては、宅地の除染は 2 年、農地の除染は 5 年、山林の除染は 20 年を目途に事業を進め、農地の土壌中放射性セシウム濃度は 1,000Bq/kg 以下を目指す、としている。				

(様式 1－3②)

飯舘村復興交付金事業計画 復興交付金事業等（福島県交付分）個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1－2②に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	4	事業名	被災地域農業復興総合支援事業基幹事業
事業番号	C-4-3	事業実施主体	飯舘村
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	6,510（千円）
事業概要			
(1) 事業の概要 福島第一原子力発電所事故による放射能汚染とその後の計画的避難の継続により、震災から 1 年を経過する現在、村の農業そのものが全滅の危機に瀕している。 飯舘村の農業復興のためには、その第一歩として、意欲ある農業者の避難先での営農再開を支援することによって耕作意欲の維持を図り、帰村可能となった際には、速やかに営農展開ができる基盤を保つことが必要不可欠である。 よって、本村の主要産業である農業の中でも、年間売上総額で 4 億円を越す高い市場評価を得ていた高品質なリンドウ、トルコギキョウ、キュウリ、インゲン等を対象として、行政主導による農業復興・再開プロジェクトを始動し、以って、意欲ある農業者による農業技術の継承を図り、あわせて「までいブランド」の維持と生産技術・技能のさらなる発展を目指すことにより、史上他に類を見ない「放射能汚染避難区域のモデル的農業復興」を果たすことを目的とする。 本事業の方針については、別添「被災地域農業復興総合支援事業に係る方針について」の通りである。			
(2) 事業量（二本松市） パイプハウス 3 棟及び付帯施設一式、作業用プレハブ 1 棟及び付帯設備一式 管理機 1 台及び付属機器一式			
(3) 復興計画への位置づけ 「いいたて まδείな復興計画（第 1 版）」P. 24 基本方針⑤「までいブランドを再生する」参照 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください			
東日本大震災の被害との関係			
飯舘村は、原子力災害による全村域の放射能汚染と、その後の計画的避難の継続により、震災から 1 年を経過する現在においても、居住も営農活動も一切できない状況にあり、飯舘村の農業そのものが存続の危機に瀕している。 これ以上の営農休止は、担い手の営農再開意欲を消滅させることになり、これまで培ってきた「までいブランド」の市場評価はもとより、人材と栽培技術までも失うことになることは明白である。 農業は村の基幹産業であり、村の復興のためには、農業の復興が不可欠であることから、これまで村民に寄り添って農業の振興を図ってきた飯舘村が事業主体となって、飯舘村の農業復興の第一歩として、避難先での営農再開を支援するものである。			
関連する災害復旧事業の概要			
飯舘村は、計画的避難区域に設定されているため、平成 24 年度から国直轄により除染事業が実施される。なお、飯舘村が平成 23 年 9 月 28 日に策定し国に要請を兼ねて提出した「飯舘村除染計画書」においては、宅地の除染は 2 年、農地の除染は 5 年、山林の除染は 20 年を目途に事業を進め、農地の土壌中放射性セシウム濃度は 1,000Bq/kg 以下を目指す、としている。			

(様式 1-3②)

飯舘村復興交付金事業計画 復興交付金事業等（福島県交付分）個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	5	事業名	被災地域農業復興総合支援事業基幹事業	
事業番号	C-4-4	事業実施主体	飯舘村	
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	19,678（千円）	
事業概要				
(1) 事業の概要 福島第一原子力発電所事故による放射能汚染とその後の計画的避難の継続により、震災から 1 年を経過する現在、村の農業そのものが全滅の危機に瀕している。 飯舘村の農業復興のためには、その第一歩として、意欲ある農業者の避難先での営農再開を支援することによって耕作意欲の維持を図り、帰村可能となった際には、速やかに営農展開ができる基盤を保つことが必要不可欠である。 よって、本村の主要産業である農業の中でも、年間売上総額で 4 億円を越す高い市場評価を得ていた高品質なリンドウ、トルコギキョウ、キュウリ、インゲン等を対象として、行政主導による農業復興・再開プロジェクトを始動し、以って、意欲ある農業者による農業技術の継承を図り、あわせて「までいブランド」の維持と生産技術・技能のさらなる発展を目指すことにより、史上他に類を見ない「放射能汚染避難区域のモデル的農業復興」を果たすことを目的とする。 本事業の方針については、別添「被災地域農業復興総合支援事業に係る方針について」の通りである。 (2) 事業量（田村市） パイプハウス 1 棟及び付帯施設一式、コンバイン 1 台、トラクター 1 台及び付属機器一式 (3) 復興計画への位置づけ 「いいたて までいな復興計画（第 1 版）」P.24 基本方針⑤「までいブランドを再生する」参照 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
飯舘村は、原子力災害による全村域の放射能汚染と、その後の計画的避難の継続により、震災から 1 年を経過する現在においても、居住も営農活動も一切できない状況にあり、飯舘村の農業そのものが存続の危機に瀕している。 これ以上の営農休止は、担い手の営農再開意欲を消滅させることになり、これまで培ってきた「までいブランド」の市場評価はもとより、人材と栽培技術までも失うことになることは明白である。 農業は村の基幹産業であり、村の復興のためには、農業の復興が不可欠であることから、これまで村民に寄り添って農業の振興を図ってきた飯舘村が事業主体となって、飯舘村の農業復興の第一歩として、避難先での営農再開を支援するものである。				
関連する災害復旧事業の概要				
飯舘村は、計画的避難区域に設定されているため、平成 24 年度から国直轄により除染事業が実施される。なお、飯舘村が平成 23 年 9 月 28 日に策定し国に要請を兼ねて提出した「飯舘村除染計画書」においては、宅地の除染は 2 年、農地の除染は 5 年、山林の除染は 20 年を目途に事業を進め、農地の土壌中放射性セシウム濃度は 1,000Bq/kg 以下を目指す、としている。				

(様式 1－3②)

飯舘村復興交付金事業計画 復興交付金事業等（福島県交付分）個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1－2②に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	6	事業名	被災地域農業復興総合支援事業基幹事業	
事業番号	C-4-5	事業実施主体	飯舘村	
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	8,080（千円）	
事業概要				
(1) 事業の概要 福島第一原子力発電所事故による放射能汚染とその後の計画的避難の継続により、震災から 1 年を経過する現在、村の農業そのものが全滅の危機に瀕している。 飯舘村の農業復興のためには、その第一歩として、意欲ある農業者の避難先での営農再開を支援することによって耕作意欲の維持を図り、帰村可能となった際には、速やかに営農展開ができる基盤を保つことが必要不可欠である。 よって、本村の主要産業である農業の中でも、年間売上総額で 4 億円を越す高い市場評価を得ていた高品質なリンドウ、トルコギキョウ、キュウリ、インゲン等を対象として、行政主導による農業復興・再開プロジェクトを始動し、以って、意欲ある農業者による農業技術の継承を図り、あわせて「までいブランド」の維持と生産技術・技能のさらなる発展を目指すことにより、史上他に類を見ない「放射能汚染避難区域のモデル的農業復興」を果たすことを目的とする。 本事業の方針については、別添「被災地域農業復興総合支援事業に係る方針について」の通りである。 (2) 事業量（南相馬市） パイプハウス 6 棟及び付帯施設一式 (3) 復興計画への位置づけ 「いいたて まδειな復興計画（第 1 版）」P. 24 基本方針⑤「までいブランドを再生する」参照 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
飯舘村は、原子力災害による全村域の放射能汚染と、その後の計画的避難の継続により、震災から 1 年を経過する現在においても、居住も営農活動も一切できない状況にあり、飯舘村の農業そのものが存続の危機に瀕している。 これ以上の営農休止は、担い手の営農再開意欲を消滅させることになり、これまで培ってきた「までいブランド」の市場評価はもとより、人材と栽培技術までも失うことになることは明白である。 農業は村の基幹産業であり、村の復興のためには、農業の復興が不可欠であることから、これまで村民に寄り添って農業の振興を図ってきた飯舘村が事業主体となって、飯舘村の農業復興の第一歩として、避難先での営農再開を支援するものである。				
関連する災害復旧事業の概要				
飯舘村は、計画的避難区域に設定されているため、平成 24 年度から国直轄により除染事業が実施される。なお、飯舘村が平成 23 年 9 月 28 日に策定し国に要請を兼ねて提出した「飯舘村除染計画書」においては、宅地の除染は 2 年、農地の除染は 5 年、山林の除染は 20 年を目途に事業を進め、農地の土壌中放射性セシウム濃度は 1,000Bq/kg 以下を目指す、としている。				

(様式 1－3②)

飯舘村復興交付金事業計画 復興交付金事業等（福島県交付分）個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1－2②に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	7	事業名	被災地域農業復興総合支援事業基幹事業	
事業番号	C-4-6	事業実施主体	飯舘村	
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	6,998（千円）	
事業概要				
(1) 事業の概要 福島第一原子力発電所事故による放射能汚染とその後の計画的避難の継続により、震災から 1 年を経過する現在、村の農業そのものが全滅の危機に瀕している。 飯舘村の農業復興のためには、その第一歩として、意欲ある農業者の避難先での営農再開を支援することによって耕作意欲の維持を図り、帰村可能となった際には、速やかに営農展開ができる基盤を保つことが必要不可欠である。 よって、本村の主要産業である農業の中でも、年間売上総額で 4 億円を越す高い市場評価を得ていた高品質なリンドウ、トルコギキョウ、キュウリ、インゲン等を対象として、行政主導による農業復興・再開プロジェクトを始動し、以って、意欲ある農業者による農業技術の継承を図り、あわせて「までいブランド」の維持と生産技術・技能のさらなる発展を目指すことにより、史上他に類を見ない「放射能汚染避難区域のモデル的農業復興」を果たすことを目的とする。 本事業の方針については、別添「被災地域農業復興総合支援事業に係る方針について」の通りである。				
(2) 事業量（中島村） パイプハウス型牛舎 2 棟、トラクター付属機器一式				
(3) 復興計画への位置づけ 「いいたて までいな復興計画（第 1 版）」P.24 基本方針⑤「までいブランドを再生する」参照 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
飯舘村は、原子力災害による全村域の放射能汚染と、その後の計画的避難の継続により、震災から 1 年を経過する現在においても、居住も営農活動も一切できない状況にあり、飯舘村の農業そのものが存続の危機に瀕している。 これ以上の営農休止は、担い手の営農再開意欲を消滅させることになり、これまで培ってきた「までいブランド」の市場評価はもとより、人材と栽培技術までも失うことになることは明白である。 農業は村の基幹産業であり、村の復興のためには、農業の復興が不可欠であることから、これまで村民に寄り添って農業の振興を図ってきた飯舘村が事業主体となって、飯舘村の農業復興の第一歩として、避難先での営農再開を支援するものである。				
関連する災害復旧事業の概要				
飯舘村は、計画的避難区域に設定されているため、平成 24 年度から国直轄により除染事業が実施される。なお、飯舘村が平成 23 年 9 月 28 日に策定し国に要請を兼ねて提出した「飯舘村除染計画書」においては、宅地の除染は 2 年、農地の除染は 5 年、山林の除染は 20 年を目途に事業を進め、農地の土壌中放射性セシウム濃度は 1,000Bq/kg 以下を目指す、としている。				

(様式 1-3②)

飯舘村復興交付金事業計画 復興交付金事業等（福島県交付分）個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	被災地域農業復興総合支援事業基幹事業	
事業番号	C-4-7	事業実施主体	飯舘村	
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	50,873（千円）	
事業概要				
(1) 事業の概要 福島第一原子力発電所事故による放射能汚染とその後の計画的避難の継続により、震災から 1 年を経過する現在、村の農業そのものが全滅の危機に瀕している。 飯舘村の農業復興のためには、その第一歩として、意欲ある農業者の避難先での営農再開を支援することによって耕作意欲の維持を図り、帰村可能となった際には、速やかに営農展開ができる基盤を保つことが必要不可欠である。 よって、本村の主要産業である農業の中でも、年間売上総額で 4 億円を超す高い市場評価を得ていた高品質なリンドウ、トルコギキョウ、キュウリ、インゲン等を対象として、行政主導による農業復興・再開プロジェクトを始動し、以って、意欲ある農業者による農業技術の継承を図り、あわせて「までいブランド」の維持と生産技術・技能のさらなる発展を目指すことにより、史上他に類を見ない「放射能汚染避難区域のモデル的農業復興」を果たすことを目的とする。 本事業の方針については、別添「被災地域農業復興総合支援事業に係る方針について」の通りである。 (2) 事業量（那須塩原市） パイプハウス等 8 棟及び付帯施設一式、作業用プレハブ 1 棟及び付帯設備一式 (3) 復興計画への位置づけ 「いいたて まδειな復興計画（第 1 版）」P.24 基本方針⑤「までいブランドを再生する」参照 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
飯舘村は、原子力災害による全村域の放射能汚染と、その後の計画的避難の継続により、震災から 1 年を経過する現在においても、居住も営農活動も一切できない状況にあり、飯舘村の農業そのものが存続の危機に瀕している。 これ以上の営農休止は、担い手の営農再開意欲を消滅させることになり、これまで培ってきた「までいブランド」の市場評価はもとより、人材と栽培技術までも失うことになることは明白である。 農業は村の基幹産業であり、村の復興のためには、農業の復興が不可欠であることから、これまで村民に寄り添って農業の振興を図ってきた飯舘村が事業主体となって、飯舘村の農業復興の第一歩として、避難先での営農再開を支援するものである。				
関連する災害復旧事業の概要				
飯舘村は、計画的避難区域に設定されているため、平成 24 年度から国直轄により除染事業が実施される。なお、飯舘村が平成 23 年 9 月 28 日に策定し国に要請を兼ねて提出した「飯舘村除染計画書」においては、宅地の除染は 2 年、農地の除染は 5 年、山林の除染は 20 年を目途に事業を進め、農地の土壌中放射性セシウム濃度は 1,000Bq/kg 以下を目指す、としている。				

(様式 1－3②)

飯舘村復興交付金事業計画 復興交付金事業等（福島県交付分）個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1－2②に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	9	事業名	被災地域農業復興総合支援事業基幹事業	
事業番号	C-4-8	事業実施主体	飯舘村	
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	10,164（千円）	
事業概要				
(1) 事業の概要 福島第一原子力発電所事故による放射能汚染とその後の計画的避難の継続により、震災から 1 年を経過する現在、村の農業そのものが全滅の危機に瀕している。 飯舘村の農業復興のためには、その第一歩として、意欲ある農業者の避難先での営農再開を支援することによって耕作意欲の維持を図り、帰村可能となった際には、速やかに営農展開ができる基盤を保つことが必要不可欠である。 よって、本村の主要産業である農業の中でも、年間売上総額で 4 億円を越す高い市場評価を得ていた高品質なリンドウ、トルコギキョウ、キュウリ、インゲン等を対象として、行政主導による農業復興・再開プロジェクトを始動し、以って、意欲ある農業者による農業技術の継承を図り、あわせて「までいブランド」の維持と生産技術・技能のさらなる発展を目指すことにより、史上他に類を見ない「放射能汚染避難区域のモデル的農業復興」を果たすことを目的とする。 本事業の方針については、別添「被災地域農業復興総合支援事業に係る方針について」の通りである。 (2) 事業量（相馬市） トラクター 1 台及び付属機器一式 (3) 復興計画への位置づけ 「いいたて まδειな復興計画（第 1 版）」P. 24 基本方針⑤「までいブランドを再生する」参照 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
飯舘村は、原子力災害による全村域の放射能汚染と、その後の計画的避難の継続により、震災から 1 年を経過する現在においても、居住も営農活動も一切できない状況にあり、飯舘村の農業そのものが存続の危機に瀕している。 これ以上の営農休止は、担い手の営農再開意欲を消滅させることになり、これまで培ってきた「までいブランド」の市場評価はもとより、人材と栽培技術までも失うことになることは明白である。 農業は村の基幹産業であり、村の復興のためには、農業の復興が不可欠であることから、これまで村民に寄り添って農業の振興を図ってきた飯舘村が事業主体となって、飯舘村の農業復興の第一歩として、避難先での営農再開を支援するものである。				
関連する災害復旧事業の概要				
飯舘村は、計画的避難区域に設定されているため、平成 24 年度から国直轄により除染事業が実施される。なお、飯舘村が平成 23 年 9 月 28 日に策定し国に要請を兼ねて提出した「飯舘村除染計画書」においては、宅地の除染は 2 年、農地の除染は 5 年、山林の除染は 20 年を目途に事業を進め、農地の土壌中放射性セシウム濃度は 1,000Bq/kg 以下を目指す、としている。				